子どもの規範意識の向上をめざして

1 生徒指導の意義(p1)

- ・ 消極的な生徒指導と積極的な生徒指導
- ・今、改めて積極的な生徒指導を
- 生徒指導は、すべての教育活動に機能する

2 生徒指導をめぐる状況 (p1~3)

(1) 奈良県の状況

- ・小・中・高校生1,000人当たりの 暴力行為発生件数は、9.2件、 全国ワースト3位
- ・暴力行為中、器物損壊が30%以 ト
- ・「学校のきまり(規則)を守る」 生徒の割合は、中学校で全国46 位

3 生徒理解と様々な配慮(p3~5)

(1) 生徒理解

生徒理解が生徒指導の基盤

(2) 生徒の発達段階への配慮

- ・生徒の発達段階に応じた指導
- ・発達段階には個人差がある

(3) 個別の配慮が必要な生徒

- ・「生徒の抱える課題・背景への理 解」など
- ・抱え込まずに関係機関との連携

(2) 近年の法改正等

- ・体験学習の充実
- 14歳からおおむね12歳に
- 疑いがあれば通告

(4) 人権への配慮

- ・生徒指導と人権教育は多くの点で 一致
- ・人権を尊重するという観点から毅 然とした指導を

4 生徒指導体制の充実と強化(p5)

・問題行動等の未然防止や早期解決 のための体制づくり

5 教職員の専門性(p5)

・教職員個々の力量や経験、個性だ けでなく、専門性と協働性の発揮

8 毅然とした指導(p7)

- ・最低限度のルールとマナーの遵守
- バランスのとれた指導
- ・教職員が一丸となった『ぶれない 指導』

6 家庭・地域との連携、情報提供 (p6)

- 開かれた学校であること
- ・学校・家庭・地域社会が相互に連 携を

7 生徒指導の対応に関する基準の 明確化(見直し)と周知(p6)

・学校の主要課題や生徒の実情に応 じた指導基準を明確に

9 生徒への懲戒・体罰に関する 考え方(p7~10)

(1) 懲戒・体罰に関する考え方

- ・事実行為としての懲戒
- ・体罰に該当しない懲戒
- ・教職員の言動

(2) 生徒への懲戒の適切な運用について

- 法定懲戒
- 生徒指導内規
- •特別指導